

## 13 東京都

## 推薦入試

①	選抜の名称	一般推薦
	実施学校数【決定方法】	実数168校(全日制:167校、定時制:1校)実施するか否かは高等学校長が決定する。
	入学定員に占める割合	学科ごとに定められた推薦選抜における割合(入学定員に占める推薦選抜の募集人員の割合の上限20~30%)の範囲で各高等学校長が定める。
	出願の要件	1人につき、1校1コース又は1科(1分野)に限り出願することができる。ただし、志望する同一高校内にある同一学科内に2科(2分野)以上ある場合は、第二志望として他の科(分野)に限り指定することができる。志願する都立高校を第一志望とし、中学校長の推薦を受けた者が出願できる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各都立高校があらかじめ定めた選考方法に基づき、調査書、集団討論及び個人面接(集団討論を実施しない場合は個人面接)、小論文又は作文等の検査を総合した成績、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料(自己PRカードを含む。)により行う。
	備考	
②	選抜の名称	文化・スポーツ等特別推薦
	実施学校数【決定方法】	実数87校(全日制)【実施するか否かは高等学校長が決定する。】
	入学定員に占める割合	種目等の特色等に応じ、推薦選抜の募集人員の内数で各高等学校長が定める。
	出願の要件	文化・スポーツ等特別推薦を実施する都立高校の種目等のうちから1種目を指定し、1コース又は1科に限り出願する。志願する都立高校を第一志望とし、中学校長の推薦を受けた者が出願できる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	種目等ごとに応募基準を定め、面接(必須)の他、小論文又は作文、実技検査を組み合わせて選考資料とし、総合成績により選考を行う。
	備考	

## 一般入試

①	選抜の名称	学力検査に基づく選抜(第一次募集)
	実施学校数【決定方法】	全日制:144校、定時制:40校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数(入学手続者数)を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき、1校1コース又は1科(1分野)に限り出願することができる。ただし、志望する同一高校内にある同一学科内に2科(2分野)以上ある場合は、他の全ての科(分野)に志望順位を付けて志望することができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(面接、小論文又は作文、実技検査を実施する都立高校にあつてはそれらを含む。)を総合した成績(総合成績)、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料により選考を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の結果と調査書の学習の記録の比率は、7:3~4:6の範囲で各高等学校長が定める。
	備考	
②	選抜の名称	学力検査に基づく選抜(分割前期募集・分割後期募集)
	実施学校数【決定方法】	全日制:24校、定時制:5校【全ての学校・学科で実施】

入学定員に占める割合	学力検査に基づく選抜の募集人員をあらかじめ分割し、一定数を第二次募集期間に実施する分割後期募集に充てる。分割後期募集における募集人員は、募集人員(推薦+一般)の2割を上限とする。また、学力検査を実施しないエンカレッジスクールとして指定された高校は、募集人員の3割とする。
出願の要件	1人につき、1校1コース又は1科(1分野)に限り出願することができる。ただし、志望する同一高校内にある同一学科内に2科(2分野)以上ある場合は、他の全ての科(分野)に志望順位を付けて志願することができる。
選抜方法の概要	調査書、学力検査(面接、小論文又は作文、実技検査を実施する都立高校にあつてはそれらを含む。)を総合した成績(総合成績)、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料により選考を行う。ただし、エンカレッジスクールは学力検査を実施しない。また、チャレンジスクールは学力検査に加えて、調査書も使用しない。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の結果と調査書の学習の記録の比率は、7:3～4:6の範囲で各高等学校長が定める。
備考	
<b>欠員が生じた場合の補充募集</b>	
選抜の名称	第二次募集
実施学校数【決定方法】	全日制:15校、定時制:43校【欠員が生じた学校・学科で実施】
出願の要件	1校につき、1校に限り出願することができる。ただし、志望校に複数の学科、コース、科(分野)があり、募集がある場合は志望の順位をつけることができる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、学力検査(面接、小論文又は作文、実技検査を実施する都立高校にあつてはそれらを含む。)を総合した成績(総合成績)、入学願書による志望及び都立高校長が必要とする資料により選考を行う。
備考	

14 神奈川県 推薦入試

一般入試

①	選抜の名称	共通選抜
	実施学校数【決定方法】	184校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	全日制と夜間以外の定時制は募集定員の100%、夜間の定時制と通信制は募集定員の80%とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、複数の小学科又はコースを設置する専門学科及び普通科専門コース設置校の場合には、同一校の他の小学科(当該大学科間に限る)又はコースに限り第2志望をすることができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査及び面接の結果を資料として、各高等学校が事前に公表する選考基準に基づいて、総合的に選考を行う。必要に応じて特色検査(実技検査又は自己表現検査)を行った場合は、その結果も選考の資料とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	共通選抜募集人員の90%の選考については、調査書の各教科の学習の記録、学力検査の得点及び面接の結果を、各学校、学科ごとに、それぞれが2以上で合計が10になる3つの整数の比で扱う。
	備考	
②	選抜の名称	定通分割選抜
	実施学校数【決定方法】	24校【夜間の定時制の課程・学科と通信制の課程・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から共通選抜募集人員を引いた数
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、複数の小学科を設置する専門学科設置校の場合には、同一校の他の小学科(当該大学科間に限る)に限り第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査及び面接の結果を資料として、各高等学校が事前に公表する選考基準に基づいて、総合的に選考を行う。必要に応じて特色検査(実技検査又は自己表現検査)を行った場合は、その結果も選考の資料とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習の記録、学力検査の得点及び面接の結果を、各学校、学科ごとに、それぞれが2以上で合計が10になる3つの整数の比で扱う。
	備考	

欠員が生じた場合の補充募集

	選抜の名称	二次募集
	実施学校数【決定方法】	30校【欠員が生じた学校・学科で実施】
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願できる。ただし、平成26年度入学者選抜における国公私立の高等学校(高等専門学校を含む。)に合格した者は出願することが出来ない。

	<p>選抜方法の概要・ 合否判定の方法</p>	<p>全日制及び夜間以外の定時制においては、調査書及び学力検査(3教科)の結果を資料として総合的に選考する。なお、必要に応じて面接を実施した場合は、面接の結果も資料とする。 夜間の定時制においては、調査書及び面接の結果を資料として総合的に選考する。 通信制においては、調査書及び面接または作文の結果を資料として総合的に選考する。</p>
	<p>備考</p>	

## 15 新潟県

## 推薦入試

① 選抜の名称	推薦選抜
実施学校数【決定方法】	77校【志願がなかった学校・学科を除き全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の10～30%の範囲で各高等学校長が定める。 ※音楽科は70%
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦書、調査書、面接、課題作文又は自己PRカード及び実技検査の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
備考	

## 一般入試

① 選抜の名称	一般選抜
実施学校数【決定方法】	84校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	募集定員から推薦入試の合格内定者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、当該高等学校長が第2志望を認めた場合、専門教育を主とする小学科が2学科以上ある高等学校では志望順位を付して出願できるほか、理数科や音楽科などがある高等学校においては普通科等を第2志望とすることができる。また、単位制による定時制の課程では、午前部、午後部又は夜間部に志望順位をつけて出願できる。
選抜方法の概要	調査書、学力検査(全日制課程では5教科、定時制課程では3教科)、面接(一部の学校・学科)、実技検査(一部の学校・学科)の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、各学校、学科ごとに、7:3～3:7のいずれかの比で扱う。
備考	

## 欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	欠員補充のための2次募集
実施学校数【決定方法】	33校【欠員が生じた学校・学科のうち志願者がいた学校で実施】
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、県内外、公立・私立を問わず、いずれかの高等学校等に合格した者は出願することができない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、学力検査(3教科)、面接(一部の学校・学科)の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
備考	

## 16 富山県

## 推薦入試

① 選抜の名称	全日制の課程推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	34校【実施するか否かは、富山県教育委員会と協議のうえ、高等学校長が決定する。】
入学定員に占める割合	推薦入学による募集人員は、富山県教育委員会と協議のうえ、下記の範囲内で、各高等学校長が定める。 ・専門学科(理数科学科、人文社会科学科、国際科、国際交流科を除く。)(募集定員の50%以内) ・総合学科(募集定員の40%以内) ・理数科学科、人文社会科学科、国際科、国際交流科(募集定員の40%以内) ・普通科に設置されている各コース(学級定員の50%以内)
出願の要件	・県内の中学校又はこれに準ずる学校を平成26年3月に卒業する見込みの者で、次の(1)～(4)の条件を満たし、中学校長等の推薦を得た者で、合格内定となった場合は、当該高等学校への入学を確約できる者とする。 (1) 当該学校、学科、コースを志望する動機が明白であり、目的意識を有すること。 (2) 当該学校、学科、コースに関する興味・関心があり、適性を有すること。 (3) 当該学校、学科、コースにおける各教科・科目の履修に必要な学力を有し、健康で人物が優れていること。 (4) 次のa、b、c、dいずれかに該当し、入学後の諸活動に成果が期待される者であること。 a 調査書の「学習の記録」が優良であること。 b 専門に関する優れた能力又は実績があること c 芸術、文化、体育のいずれかの分野において顕著な実績があること。 d 生徒会活動、社会奉仕活動等学校内外における自発的な活動に継続して積極的に取り組んだ実績があること。 ・志願は、対象学科、コースのうち1校1学科又は1コースに限る。
選抜方法の概要・合否判定の方法	面接を実施し、学力検査を行わない。高等学校長は、特に必要と認める場合は、志願者に、作文、専門に関する実技検査等課すことができる。調査書、推薦書等の書類並びに面接等の結果を資料として、総合的に判定し、合格内定者を決定する。
備考	

## 一般入試

① 選抜の名称	全日制の課程一般入学者選抜
実施学校数【決定方法】	38校【全日制の課程全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	募集定員から推薦入学内定者数を除いた数を募集人数とする。
出願の要件	志願は、富山県立高等学校通学区域設定規則に定める通学区域内の1校1学科に限る。ただし、工業又は商業に関する学科を志願する者は、同一校のそれぞれの学科内に限り、第2順位まで志願することができる。なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。これ以外に、学校によって第2順位まで志願できる所がある。
選抜方法の概要	高等学校長は、調査書等の資料、学力検査の成績等に基づいて、各高等学校の当該学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。また、富山県教育委員会の承認を得て、志願者に対し、面接や専門に関する実技検査等を行い、その結果を選抜の資料に加えることができる。

学力検査結果と調査書の活用方法	調査書評定点と学力検査(5教科)の成績とを対比し、同等に扱い、判定することを原則とする。 ただし、調査書評定点又は学力検査の成績が、募集定員(推薦入学者選抜において合格内定の通知を受けた者の数を除いた数)の上位10%以内にある場合は、調査書評定点又は、学力検査の成績の一方により、判定することができるものとする。
備考	
② 選抜の名称	定時制の課程(単位制前期第1次)入学者選抜
実施学校数【決定方法】	5校【定時制単位制の全ての学校で実施】
入学定員に占める割合	募集定員のすべて
出願の要件	県内の1校1学科に限る。
選抜方法の概要	検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。高等学校長は、中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
備考	
③ 選抜の名称	定時制の課程(単位制以外第1次)入学者選抜、通信制の課程入学者選抜
実施学校数【決定方法】	2校【定時制のうち単位制以外の学校と、通信制の学校全てで実施】
入学定員に占める割合	募集定員のすべて
出願の要件	(定時制単位制以外第1次) 当該高等学校の1学科に限る。ただし、同校の定時制の課程内の他学科を第2順位まで志願することができる。なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。
選抜方法の概要	(定時制単位制以外第1次) 検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。高等学校長は、中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。 (通信制) 検査は、面接等とする。当該高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、面接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
備考	
<b>欠員が生じた場合の補充募集</b>	
選抜の名称	第2次選抜
実施学校数【決定方法】	19校【全日制の課程では合格者数が定員に満たなかった場合に実施。定時制の課程ではすべての学校・学科で実施】

出願の要件	全日制は一般入学者選抜において5教科の学力検査を受検した者。ただし、第1次選抜で志願した高等学校の同一学科を志願することはできない。定時制は、全日制第2次選抜の志願資格を有する者は、同選抜と重ねて志願できる。それ以外は、第1次に準じる。
選抜方法の概要・ 合否判定の方法	全日制は一般選抜の学力検査の成績と調査書等によって選抜する。(改めて学力検査は実施しない。) 定時制は学力検査(国語、数学)、作文、面接を実施し、中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づいて選抜する。
備考	



## 17 石川県

## 推薦入試

① ① 選抜の名称	推薦入学
実施学校数【決定方法】	25校【実施するか否かは高等学校長が決定。】
入学定員に占める割合	・各学校・学科ごとに各高等学校長が定める。 ・上限は、全日制課程普通科(コースを除く。)については20%、全日制課程その他の学科(コース)及び定時制課程については25%。
出願の要件	<p>・平成26年3月に石川県内の中学校卒業見込みの者。 ただし、七尾東雲高等学校演劇科については、県外の中学校卒業見込み又は修了見込みの者も対象とする。</p> <p>・1人につき1校1学科(コース)に出願することができる。</p> <p>・出願に当たっては、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者加えて</p> <p>○全日制課程普通科(特色あるコースを除く。)については、次のa及びbを満たし、中学校長の推薦を得た者</p> <p>a 推薦にふさわしい学力を有すること。</p> <p>b 当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。</p> <p>○全日制課程その他の学科等については、次のa～cを満たし、中学校長の推薦を得た者</p> <p>a 当該学科(コース)を志望する動機、理由が明確かつ適切であること。</p> <p>b 当該学科(コース)に対する適性、興味及び関心を有すること。</p> <p>c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。</p> <p>○定時制課程については、次のa～cを満たし、中学校長の推薦を得た者</p> <p>a 当該学科を志望する動機、理由が明確かつ適切であること。</p> <p>b 当該学科に対する適性、興味及び関心を有すること。</p> <p>c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。</p>
選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦書、志願理由書及び調査書並びに面接、さらに適性検査等を実施する学校にあってはその結果を総合して行う。
備考	

## 一般入試

① ① 選抜の名称	一般入学
実施学校数【決定方法】	45校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入学等の合格内定者を減じた数を募集定員とする。
出願の要件	<p>○全日制課程</p> <p>1人につき1校1学科(コース)に出願することができる。ただし、次のとおり同一校における第2志望又は併願を認める。</p> <p>(ア) 普通科、職業に関する学科、スポーツ健康科学科、地域創造科、演劇科及び総合学科の各学科間で、第2志望を認める。</p> <p>(イ) 普通科にコースを設置する学校(七尾高等学校を除く。)については、コースと普通科(コースを除く。)の間で、第2志望を認める。七尾高等学校については、普通科文系フロンティアコースと普通科(コースを除く。)の間で、順位をつけない併願を認める。</p> <p>(ウ) 普通科(コースを除く。)と理数科の間で、順位をつけない併願を認める。</p> <p>○定時制課程</p> <p>1人につき1校1学科に限り出願できるものとする。</p> <p>ただし、同一校に設置する異なる部(夜間部、午前部、午後部)の間で、第2志望を認める。</p> <p>○通信制課程</p> <p>衛生看護科は、石川県立総合看護専門学校准看護学科入学予定者が出願できる。</p>

選抜方法の概要	調査書及び成績一覧表による内申並びに学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。面接等を実施する学校にあっては、その結果も十分参考にする。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書及び成績一覧表による内申並びに学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。面接等を実施する学校にあっては、その結果も十分参考にする。
備考	
<b>欠員が生じた場合の補充募集</b>	
選抜の名称	第2次募集
実施学校数【決定方法】	7校【定時制課程・通信制課程において、入学許可者の数が定員に満たない学科で実施】
出願の要件	一般入学に準ずる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	各高等学校長が判断し、石川県教育委員会と協議して実施する。
備考	

## 18 福井県

## 推薦入試

①	選抜の名称	専門学科および総合学科における推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	17校【各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の15%～45%の範囲で各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断
	備考	
②	選抜の名称	普通科における推薦入学者選抜(体育・芸術推薦)
	実施学校数【決定方法】	各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認
	入学定員に占める割合	普通科における推薦入学者選抜は、体育・芸術推薦に限り実施する。各高等学校長が実施種目と募集人員を申請し、福井県教育委員会が承認。入学定員に占める割合については特に規定がない。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断
	備考	

## 一般入試

①	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	全ての学校・学科で実施
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、専門学科を第1志望とした場合には、同一校の同一大教科内の学科に限り第2志望とすることができる。ただし、理数科または文理探究科を第1志望とした場合には、同一校の普通科を第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(全日制5教科、定時制3教科)、面接(定時制、通信制)等の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	各高等学校が学力検査結果と調査書とを総合的に審査する。
	備考	

## 欠員が生じた場合の補充募集

	選抜の名称	第2次募集
	実施学校数【決定方法】	欠員が生じた学校・学科で実施
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、専門学科を第1志望とした場合には、同一校の同一大教科内の学科に限り第2志望とすることができる。ただし、理数科または文理探究科を第1志望とした場合には、同一校の普通科を第2志望とすることができる。

	選抜方法の概要・ 合否判定の方法	調査書、学力検査(3教科)、面接等の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	備考	

① 選抜の名称	前期募集
実施学校数【決定方法】	28校【県立全日制高校及び甲府市立甲府商業高校で実施】
入学定員に占める割合	募集定員のうち、普通科10～30%、専門教育学科20～40%、職業に関する学科30～50%、総合学科20～40%のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が決定した比率をもとに教育委員会が定める。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	・面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は作文、特技、個性表現のいずれか(複数可)を実施する。 ・各高等学校が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書の記録、面接の結果及び各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。
備考	

## 一般入試

① 選抜の名称	後期募集
実施学校数【決定方法】	28校【県立全日制高校及び甲府市立甲府商業高校で実施】
入学定員に占める割合	募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに教育委員会が定める。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、志願校に普通科・専門教育学科・総合学科の2学科以上が設置されている場合、第2希望まで志望順位を付けることができる。また、志願校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、第2希望まで志望順位を付けることができる。
選抜方法の概要	調査書の記録、学力検査(5教科)の成績を総合判定し、選抜する。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
備考	
② 選抜の名称	定時制検査
実施学校数【決定方法】	7校【定時制高校で実施】
入学定員に占める割合	募集定員
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、中央高等学校及び甲府工業高等学校に出願するものは、当該高等学校で第2希望まで志望順位を付けることができる。
選抜方法の概要	調査書の記録、学力検査(5教科)の成績、面接の結果を総合判定し、選抜する。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
備考	
③ 選抜の名称	一般入試(前期・後期)
実施学校数【決定方法】	1校【北杜市立甲陵高校で実施】
入学定員に占める割合	前期60%・後期40%
出願の要件	甲陵高校を第一希望とし、合格した場合は必ず入学の確約ができるもの

選抜方法の概要	前期 学力検査(3科目)、面接 後期 適性検査、面接
学力検査結果と調査書の活用方法	非公表
備考	
欠員が生じた場合の補充募集	
選抜の名称	再募集
実施学校数【決定方法】	12校【欠員が生じた学校・学科で実施】
出願の要件	出願は1人1校。後期募集及び定時制募集と同条件の第二希望制もあり。ただし、全日制高校の再募集に出願できる者は、後期募集又は定時制募集を受検した者で出願時に県内の公・私立のいずれの高校にも合格していない者。
選抜方法の概要・合否判定の方法	【全日制選抜方法】調査書、学力検査結果(後期募集又は定時制募集)、面接、再募集に当たって実施する学力検査または作文 【定時制選抜方法】調査書、面接、再募集に当たって実施する学力検査(3教科) 【合否判定】全日制・定時制ともに、選抜方法の結果を総合判定し、選抜する
備考	

## 20 長野県

## 推薦入試

① 選抜の名称	前期選抜
実施学校数【決定方法】	78校(全日67校、定時11校)【実施するか否かは学校長が決定。】
入学定員に占める割合	普通科、農業科、工業科、商業科、家庭科及び総合学科は入学定員の50%以内。理数科、自然科学探究科、スポーツ科学科、音楽科、英語科、国際教養科及び人文科学探究科は入学定員の90%以内。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願にあたっては中学校長の推薦は不要。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、面接、志願理由書(自己PR文)、作文(小論文含む)、実技検査等の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。調査書の記録と検査の結果の比率は各高等学校長が定める。
備考	

## 一般入試

① 選抜の名称	後期選抜
実施学校数【決定方法】	85校(実数)【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から前期選抜(推薦入試)の合格者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一校の他の学科、志望区分において第2志望、第3志望を認めることがある。
選抜方法の概要	調査書、学力検査(全日制、定時制ともに5教科)、面接、実技検査の結果に基づいて、各高等学校が総合的に判断して行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の中学校3年の必修教科の評定合計値(最高45点)を縦軸、学力検査成就率合計値(最高500点)を横軸とする相関図を作成して選抜の資料とする。
備考	

## 欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	再募集
実施学校数【決定方法】	54校(全日36校、定時18校)【欠員が生じた学校・学科で実施】
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、前期・後期選抜に合格した者は出願することができない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	後期選抜における学力検査の結果を利用し、面接等を実施し各高等学校が総合的に審査して行う。
備考	

## 一般入試

①	選抜の名称	第一次選抜
	実施学校数【決定方法】	74校【全ての学校・学科・コース・部(通信制を除く)で実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は、入学定員とする。なお、連携型の中高一貫教育校に係る入学者選抜(連携型選抜)を実施する学科(コースを含む)においては、入学定員から連携型選抜の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1校の1学科又は1コース・部に出願することができる。
	選抜方法の概要	全日制課程では、調査書の記録及び標準検査の結果に基づいて、総合的に審査する。また、独自検査を受検した者について、調査書の記録、標準検査及び独自検査の結果に基づいて、総合的に審査する。定時制課程では、調査書の記録及び各高等学校で実施した検査の結果に基づいて、総合的に審査する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	(全日制課程) 調査書の評定については「第1学年と第2学年の各教科の評定の合計値」と「第3学年の各教科の評定の合計値を2倍した値」の和を用いる。調査書の評定と第一次選抜学力検査の結果の比率については、7:3、6:4、5:5、4:6、3:7のうちから各高等学校長が定める。
	備考	
②	選抜の名称	連携型選抜
	実施学校数【決定方法】	4校【全ての学校・学科・コースで実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は入学定員とする。
	出願の要件	1校の1学科又は1コースに出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書の記録、中高連携した教育活動の記録及び各連携型高等学校で実施した検査の結果に基づいて、総合的に審査する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	総合的に審査する。
	備考	

## 欠員が生じた場合の補充募集

	選抜の名称	第二次選抜
	実施学校数【決定方法】	38校【第一次選抜及び連携型選抜の合格者発表時に合格者数が入学定員に満たない学科・コース・部で実施】
	出願の要件	1校の1学科又は1コース・部に出願することができる。ただし、公立高等学校に合格していない者とする。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書の記録及び各高等学校で実施した検査の結果に基づいて、総合的に審査する。
	備考	



## 一般入試

①	① 選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	97校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員を募集定員とする。
	出願の要件	志願者は、1校1学科(科)についてのみ出願することができる。ただし、学科(科)が2以上ある学校に志願する場合は、志望順位を付して、学科(科)を併願することができる。
	選抜方法の概要	学校裁量枠では、調査書、学力検査の結果、面接及び学校独自選抜資料の結果等を、各実施校が定めた選抜方法により審査して、合格者を決定する。 共通枠では、学校裁量枠による合格者を除いたすべての受検者を対象として、調査書、学力検査及び面接の結果等を、3段階の選抜手順に従って審査し、合格者を順次決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	共通枠第1段階においては、調査書の学習の記録における9教科の評定合計の上位から共通枠定員までの者を対象とし、学力検査の5教科の得点合計の上位から共通枠定員の75%程度までの者を合格者とする。
	備考	
②	② 選抜の名称	特別選抜
	実施学校数【決定方法】	海外帰国生徒選抜15校16科、外国人生徒選抜9校13科、長期欠席生徒選抜3校4科、連携型選抜3校3科【県教育委員会が指定】
	入学定員に占める割合	入学定員の内数として、若干名を募集人員とする(連携型選抜においては、入学定員の内数として、募集定員を定めない。)
	出願の要件	志願者は、1学校の1学科(科)についてのみ出願することができる。なお、一般選抜と併願することはできない。
	選抜方法の概要	海外帰国生徒選抜及び連携型選抜においては、調査書、学力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。外国人生徒選抜においては、調査書、日本語能力及び学校生活等への適応に関する所見、日本語基礎力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。長期欠席生徒選抜においては、自己申告書、副申書、面接及び学力検査の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	海外帰国生徒選抜及び連携型選抜においては、調査書、学力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。外国人生徒選抜においては、調査書、日本語能力及び学校生活等への適応に関する所見、日本語基礎力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。長期欠席生徒選抜においては、自己申告書、副申書、面接及び学力検査の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	備考	
③	③ 選抜の名称	秋季選抜
	実施学校数【決定方法】	3校3科【単位制による定時制の課程で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員を募集定員とする。
	出願の要件	志願者は、3校の内1校のみに志願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、自由表現、基礎力検査(又は作文)の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

	字力検査結果と調査書の活用方法	調査書、自由表現、基礎力検査(又は作文)の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	備考	
<b>欠員が生じた場合の補充募集</b>		
	選抜の名称	再募集
	実施学校数【決定方法】	41校【欠員が生じた学校・学科で実施】
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内公立高等学校の一般選抜、特別選抜に志願した場合、県内公立高等学校に合格しなかった者</li> <li>・県内公立高等学校の一般選抜、特別選抜に志願しなかった場合、県内外の国公立高等学校のいずれにも合格者となっていない者</li> </ul>
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、面接、作文又は小論文の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	備考	

① 選抜の名称	推薦入学
実施学校数【決定方法】	160校【全日制課程において全ての学校・学科で実施。定時制課程及び通信制課程においては実施していない。】
入学定員に占める割合	普通科においては、当該高等学校・学科の募集人員の10%程度から15%程度とする。 専門学科及び総合学科においては、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%程度とする。
出願の要件	下記の条件を満たす者で、中学校長の推薦を得た者 ・平成26年3月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。 ・当該学科を志望する意志が強く動機・理由が明白・適切であること。 ・当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。(専門学科、総合学科) ・人物及び学習成績が優れていること。 ・体育に関する学科を志望する者については、運動の分野において顕著な活躍をした者であること。
選抜方法の概要・合否判定の方法	学力検査を行わず、面接を実施し、合格者を決定する。なお、面接時間の一部(3分程度以内)において、受検生に自己の特性などを「ことばによる自己表現」として発表させる。また、特定の学科においては特別検査も実施する。合否の判定は、提出された書類の内容及び面接等の結果を資料として、次のいずれかの選抜基準に基づいて、総合的に行う。 ア 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動(特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。)のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者。音楽科については、人物が優れており、当該学科の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者 イ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者。 ウ 人物が優れており、調査書の「学習の記録」が優秀である者。 エ 将来、農業又は水産に関する職業に就く、若しくはこれらの後継者となる意志を有する者。(農業又は水産に関する学科の志願者の場合のみ) 将来、介護福祉士等社会福祉に関する資格を取得する意志を有する者。(福祉に関する学科の志願者の場合のみ) 将来、看護師の資格を取得する意志を有する者。(衛生看護科の志願者の場合のみ)
備考	各学校が具体的な推薦基準を定め、求める生徒像を公表している。

## 一般入試

① 選抜の名称	全日制課程一般入学
実施学校数【決定方法】	160校【全日制課程の全ての学校・学科で実施。】
入学定員に占める割合	当該高等学校・学科の募集人員から推薦入学等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者 (2) 平成26年3月に中学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成26年3月に修了見込みの者を含むものとする。

選抜方法の概要	<p>入学者の選抜は、中学校長から送付された調査書、その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績、面接の結果等を資料として、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。</p> <p>入学者の選抜は、各高等学校の入学者選抜委員会が行い、合格者の決定は校長が行う。</p>
学力検査結果と調査書の活用方法	<p>調査書の「学習の記録」(必須教科)の評定得点の累積人数及び学力検査合計得点の累積人数がともに各高等学校の定める基準人数内にある者について、その他の入学者選抜の資料を総合的に判断した上で、この者を「A」とする。</p> <p>なお、基準人数は、一般入学募集人員(各高等学校の募集定員から推薦入学等の合格者数を減じた人数とする。)を原則とする。</p> <p>上記「A」に属さない全ての受検者を「B」とする。「B」における順位決定については、各高等学校があらかじめ選択した次のⅠ、Ⅱ、Ⅲのいずれかの方式によって得られた数値を基礎資料とした上で、これとその他の入学者選抜の資料により総合的に行うものとする。</p> <p>Ⅰ (評定得点) + (学力検査合計得点)</p> <p>Ⅱ {(評定得点) × 1.5} + (学力検査合計得点)</p> <p>Ⅲ (評定得点) + {(学力検査合計得点) × 1.5}</p>
備考	
② 選抜の名称	定時制課程一般入学
実施学校数【決定方法】	31校【定時制課程の全ての学校・学科で実施。】
入学定員に占める割合	前期選抜の募集人員は、「昼間」は各校それぞれ募集人員の8割程度、「夜間」は各校・各学科それぞれ募集人員の7割程度とする。後期選抜の募集人員は各校・各学科の募集人員から前期選抜の合格者数を減じた数とする。
出願の要件	<p>入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者</p> <p>(2) 平成26年3月に中学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者</p> <p>(3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者</p> <p>ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成26年3月に修了見込みの者を含むものとする。</p>
選抜方法の概要	<p>入学者の選抜は、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、中学校長から送付された調査書、その他必要な書類、入学検査の結果等を資料として、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。</p> <p>入学者の選抜は、各高等学校の入学者選抜委員会が行い、合格者の決定は校長が行う。</p>
学力検査結果と調査書の活用方法	<p>可否の決定は、次の資料により総合的に行う。なお、その場合、下記のうち特にアの「調査書の記載事項」を十分に尊重するものとする。</p> <p>ア 調査書の記載事項</p> <p>イ 作文の結果</p> <p>ウ 面接等の結果</p> <p>エ 学力検査の結果(学力検査を実施する高等学校のみ)</p> <p>オ 自己申告書の記載内容(提出者のみ)</p> <p>なお、作文の配点は20点とする。学力検査を実施する場合、その配点は30点とする。</p>
備考	
③ 選抜の名称	通信制課程一般入学
実施学校数【決定方法】	2校【通信制課程の全ての学校・学科で実施。】
入学定員に占める割合	前期選抜の募集人員は各校それぞれ募集人員の4割程度とする。後期選抜の募集人員は各校の募集人員から前期選抜の合格者数等を減じた数とする。

出願の要件	入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者 (2) 平成26年3月に中学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成26年3月に修了見込みの者を含むものとする。
選抜方法の概要	入学者の選抜は、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、各高等学校の入学者選抜委員会が、調査書、自己申告書(提出者のみ)等の審査により行い、合格者の決定は校長が行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は行わない。校長は、合否判定のための十分な資料を得るため、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、作文及び面接又はそのいずれかを行うことができる。作文及び面接又はそのいずれかを行う場合は、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、入学志願者が出願する際に、作文、面接に関する必要事項について、志願者に指示するものとする。
備考	

**欠員が生じた場合の補充募集**

選抜の名称	第2次選抜
実施学校数【決定方法】	15校【全日制課程において、合格者の決定の結果、合格者が募集人員に満たない高等学校・学科において実施する。】
出願の要件	愛知県内の国公立のいずれかの高等学校に平成26年度入学を志願・受検し、いずれの高等学校にも合格しなかった者が、学区内の高等学校(専門学科及び総合学科は県内全域)のうち1校1学科に限り出願できる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	次の資料により総合的に行う。なお、その場合、下記のうち特にアの「調査書の記載事項」を十分に尊重するものとする。 ア 調査書の記載事項 イ 作文の結果 ウ 学力検査Ⅰ及び学力検査Ⅱの結果 エ 面接等の結果 オ その他の資料 なお、作文の配点は20点、学力検査Ⅰの配点は30点、学力検査Ⅱの配点は20点とする。
備考	